東京都中央区・特定非営利活動法人キッズドア

子どもの貧困問題の解決に向け支援団体間のネットワークを構築

独立行政法人福祉医療機構（WAM）が行う社会福祉振興助成事業（WAM助成）は、国庫補助金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用した特定非営利活動法人キッズドアの取り組みを紹介します。

貧困家庭の子どもの教育支援事業に先進的に取り組む

厚生労働省の平成28年国民生活基礎調査によると、日本の子どもの相対的貧困率は前回調査の平成24年に比べ2・4ポイント減少しているものの13・9％と、約7人に1人の子どもが貧困状態にある。なかでもひとり親家庭の子どもの貧困率は50・8％と、半数を超えていることが社会的な課題となっている。

このような状況のなか、東京都中央区にある特定非営利活動法人キッズドアは、平成21年10月の法人設立以来、「すべての子どもが夢や希望をもてる社会の実現」という理念のもと、親の経済力の差による教育格差の解消を目指し、貧困家庭の子どもの教育支援事業に先進的に取り組んできた。

主な教育支援事業として、学生・社会人ボランティアを大規模に組織し、貧困家庭やひとり親家庭、児童養護施設の子どもを対象とした高校受験対策講座「タダゼミ」や高校中退防止・大学受験対策講座「ガチゼミ」のほか、グローバルな人材育成を目的に、英語やITスキルを習得する無料の学習会を開催しており、東日本大震災の復興支援として被災地での学習支援にも力を入れてきた。

平成28年度は、46カ所で学習会を実施し、約1200人の子どもに支援を行った。質の高い学習支援を提供することにより、高校受験をサポートする「タダゼミ」の受講者の高校進学率は100％を誇っている。

貧困家庭の子どもの学習支援の状況について、同法人理事長の渡辺由美子氏は次のように語る。

「設立当初は学習支援に取り組んでいる支援団体は少なかったのですが、平成27年4月から生活困窮者自立支援制度がスタートし、支援者や行政が積極的に子どもの貧困問題を解決していかなければならないという姿勢に変わったことで、さまざまな支援団体が増えてきました。その一方で、学習支援は運営が難しい面があり、当法人は学習支援を運営する支援者の育成研修を行っているのですが、『ボランティアや子どもが集まらない』、『運営資金が確保できない』などの課題も少なくありません。これらの課題を解決するため、

◆団体概要

〒104－0033
東京都中央区新川2－1－11
八重洲第1パークビル7階
TEL：03－5244－9990
FAX：03－5244－9991
URL：http://www.kidsdoor.net/
設　立：平成21年10月
（前身団体設立・平成19年1月）
理事長：渡辺　由美子

●助成実績●

○平成27年度
「子どもの貧困解決支援団体ネットワーク事業」
（助成額：700万円）

事業概要： 子どもの貧困問題を解決することを目的に、支援団体同士のネットワークを構築し、子どもの貧困問題の現状や課題、必要な支援などを広く周知するイベントを開催するとともに、被災地にある支援団体の認知度向上や政策提言など発信力を強化する事業

この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断りいたします。

これまで十分ではなかった支援団体同士のネットワークを構築し、連携や運営ノウハウを共有するとともに、子どもの貧困問題の現状や課題、必要な支援などを広く社会に発信することを目指しています」（以下、「　」中は渡辺理事長の説明）。

WAM助成を活用し、支援団体のネットワークを強化

この支援団体同士のネットワークづくりの取り組みは、平成27年度のWAM助成を活用し、「子どもの貧困解決支援団体ネットワーク事業」として実施した。

同事業は、子どもの貧困問題の解決に向け、支援者のネットワークを強化するとともに、貧困問題の現状や課題を広く周知することを目的に、①子どもの貧困解決支援者団体連絡会議の開催、②「日本の子どもの貧困」勉強会の開催、③子どもの貧困・被災地の子ども支援シンポジウム「Kids' Day JAPAN」の開催、④東日本大震災の被災地での子ども支援団体のネットワーク会議・シンポジウムの開催、⑤メンバー登録・ホームページの作成などを実施した。

子どもの貧困問題を解決するためのネットワークづくりでは、先進的に取り組んでいる全国の支援団体で構成する「子どもの貧困解決支援者団体連絡会議」（全8回）を開催し、よりよい支援に向けて検討を行った。

「当法人は学習支援を得意分野にしていますが、子どもの貧困問題の解決にはそれだけでは足りないことから、連絡会議では学習支援にとどまらず、子育てやひとり親家庭の支援など、子どもの貧困問題の支援でさまざまなリソースをもった6団体に参加してもらいました。それぞれの団体の課題や運営ノウハウを共有するとともに、ネットワークを形成することで発信力の強化を図りました。また、活動を継続していくためには資金調達が非常に重要なため、ファンドレイジングの方法などについても情報交換しました」。

そのほかにも、連絡会議では、ひとり親家庭に対する児童扶養手当の複数子加算の増額を目指した「ひとり親を救え！プロジェクト」を実施し、支援団体や有識者などに賛同を呼びかけながら、精力的に署名活動に取り組んだ。

グローバルな人材育成を目的に、ITスキルを学ぶ「IT Drive」の様子

平成28年度は学習会を46カ所で実施し、約1200人の生徒に学習支援を提供した

平成27年11月に開催したシンポジウム「日本の子どもの貧困2015」は、行政・支援者側の立場から子どもの貧困について検討した

貧困問題の現状や課題を周知するシンポジウムを開催

平成27年11月には、連絡会議で共有した子どもの貧困問題の現状や課題を周知することを目的に、東京都千代田区でシンポジウム「日本の子どもの貧困2015」を開催し、行政や支援関係者、支援に関心のある学生など約80人の参加者を集めた。

シンポジウムのプログラムは、行政や支援者側のそれぞれの立場から子どもの貧困について考える内容としており、内閣府や世田谷区の子どもの貧困対策担当者による講演のほか、支援者によるパネルディスカッションを行った。パネルディスカッションでは、各団体の活動紹介や課題について討論し、支援団体間の連携の重要性をあらためて認識する機

この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断りいたします。

会となった。

また、連絡会議と同時に、子どもの貧困問題に関心のある人を対象にした「日本の子どもの貧困」勉強会（全7回）を開催。毎回、研究者や先駆的な活動している支援者を講師に招き、ひとり親家庭の支援や食料支援、教育支援などの講義を行い、子どもの貧困問題についての理解を深めた。

「勉強会には毎回20人前後の参加があり、小規模で開催したことで質疑応答では活発な意見交換が行われるなど、双方向で子どもの貧困について考える場になりました。また、支援活動を広げるためには支援者だけでなく、一般の人にも参加してもらいたいと考えていましたが、これまで支援に携わっていない人にも多く参加していただくことができました」。

被災地の支援団体の認知度向上のためのイベントを開催

さらに助成事業では、子どもの貧困問題を広く周知するとともに、被災地にある支援団体の活動報告を目的に、平成28年3月14～15日の2日間にわたり、東京都中央区で子どもの貧困・被災地の子ども支援シンポジウム「Kids' Day JAPAN」を開催した。

「被災地の団体の活動報告を行った理由としては、被災地ではまだまだ支援が必要であるのにも関わらず、被災から時間が経つにつれ、補助金や寄付金が集まりづらくなっていることが喫緊の課題になっており、運営が厳しい団体も少なくありません。寄付金を集めるにも、企業の本社機能は東京にあることが多いことから、東京で大規模なイベントを開催し、活動を知ってもらう機会をつくる必要があると考えました」。

「Kids' Day JAPAN」のプログラムは、基調講演のあと、3つのブースを設けた分科会形式で行われ、被災地の支援団体をはじめ、「食の支援」、「保育支援」、「教育支援」、「若者支援」などに関わる15団体が登壇し、子どもの貧困問題の現状や課題、必要な支援について周知することにつながった。

2日間にわたり開催したシンポジウムには、行政や企業、支援関係者、議員など約200人の参加があり、参加者からも好評で継続的に開催してほしいという要望が多く寄せられたことから翌年も開催している。

そのほかにも、被災地のための取り組みとして、被災地で子どもの支援を行っている団体が情報交換や運営ノウハウを共有するネットワーク会議（全3回）を行ったほか、平成28年2月には宮城県仙台市で震災を風化させないためのシンポジウムを開催している。

「子どもの支援はお金がかかることもあり、行政や自治体としっかり連携していく必要があるのですが、仙台市で開催したシンポジウムには文部科学省や復興庁、教育委員会の担当者のほか、地元の議員の方にも参加を呼びかけ、被災地の現状や課題を知ってもらうとともに、支援が必要であることを発信しました」。

助成事業がきっかけで2つの組織が立ち上がる

また、助成事業で支援団体間のネットワークづくりに取り組んだことがきっかけとなり、事業終了後に教育支援活動のさらなる推進を目的にした「全国子どもの貧困・教育支援団体協議会」と、子どもの貧困問題の解決に必要な政策提言を目的とした「全国こどもの貧困イニシアチブ」の2つの組織が立ち上がることにつながった。現在、協議会には全国にある60団体（平成29年6月時点）が登録しており、同法人が事務局を担っている。

協議会の活動内容としては、子どもの支援に関する情報提供をはじめ、支援者の育成研修やシンポジウムを開催するほか、個々の団体からは届きにくい政策提言を行うことも大きな役割となっている。また、ホームページを作成し、登録団体を掲載することで企業側にとっても寄付や寄贈先の目安となり、協議会を通じて学習支援用のタブレット端末機500台の寄贈を受けたケースもあった。

さらに、助成事業の取り組みや成果をまとめた報告書を1000部作成し、連携団体を

全７回開催した勉強会は、研究者や先駆的な支援団体を講師に招き、子どもの貧困についての理解を深めた

この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断りいたします。

子どもの貧困問題や被災地にある支援団体の認知度向上を目的とした「Kids' Day JAPAN」は、2日間にわたり約200人の参加を集めた

はじめ、東京都、宮城県、福島県の教育委員会や復興支援課、社会福祉協議会などに配布している。

ネットワークを構築したことで発信力が強化

助成事業の成果として、支援団体間のネットワークを構築したことで、子どもの貧困問題を広く周知するとともに、政策提言などの発信力の強化につながった。

「連絡会議で取り組んだ児童扶養手当の増額を求めるプロジェクトは、約4万人の署名を集め、政府に要望したところ、結果として翌年から第2子以降の支給額が倍増となりました。これまで各団体がそれぞれに呼びかけてもなかなか実現に至らなかった経緯があるのですが、みんなで声をあげていくことの重要性をあらためて実感しました」。

今後の展望については、これまで集積してきた学習支援のノウハウを全国で同じような志をもっている人たちにシェアし、よりよい支援を多くの子どもたちに届けていきたいとしている。

また、同法人は被災地の復興支援として宮城県南三陸町で学習支援を行ってきたが、人口の流出が進み、地域の産業を担う人材育成のニーズが高いことから、行政と連携し、今年度から地域で唯一の県立高校のなかに補習塾をつくり、地域を支える人材育成に取り組んでいる。東日本大震災から6年が経ち、今後は被災地の学習支援を地域創生事業として活動していくことを構想している。

子どもの貧困問題に取り組む支援団体同士のネットワークを構築し、すべての子どもが夢や希望のもてる社会の実現を目指す、同法人の取り組みが今後も注目される。

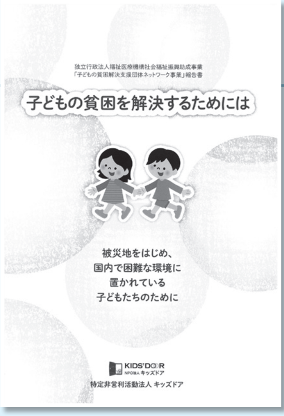

助成事業で作成した報告書「子どもの貧困を解決するためには」。支援活動の拡大に向けた情報ツールとして取り組みや成果をまとめている

ネットワークを形成することで発信力の強化に

特定非営利活動法人キッズドア
理事長　渡辺　由美子氏

平成27年度の助成事業では、子どもの貧困問題に取り組む支援団体のネットワークづくりを実施しましたが、直接的な支援ではない取り組みに助成していただけたことは非常に助かりました。

ネットワークを形成したことで、子どもの貧困問題を広く周知するとともに、政策提言などの発信力が強化され、結果として児童扶養手当の支給額の引き上げにつながりました。よく「国はなかなか動いてくれない」という声がありますが、実は正しい情報が伝わっていないだけで、しっかりと現状や課題を伝えることができれば聞く耳をもっていただけることを実感しました。そういう意味でも政策提言を目的にする「全国こどもの貧困イニシアチブ」を発足したこと、任意団体ではありますが「全国子どもの貧困・教育支援団体協議会」をつくり、全国で学習支援に取り組む団体のバックアップもできるようになったことは大きな成果となりました。

社会福祉振興助成事業に関するお問い合わせ

●**NPOリソースセンター**

NPO支援課（助成事業の相談・募集に関するお問い合わせ、NPOの融資相談・審査に関すること）
TEL：03-3438-4756

NPO振興課（助成事業の広報、助成事業の完了・事業評価に関するお問い合わせ）
TEL：03-3438-9942　FAX：03-3438-0218（共通）

この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。